

政策分野 2 2 景観

～1200 年の歴史・文化を実感でき、
世界の人々を魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を「守り」「育て」「創り」そしてこれらを「活かして」いくことにより、わが国を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

現状・課題

- 高度経済成長期以降、急速な都市化の伸展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物などにより、京都らしい景観が変容してくるなか、平成19年9月から新景観政策を実施しているが、京都の魅力や活力を維持・向上させる取組を加速させるため、景観政策の着実な推進と、政策の検証に基づくさらなる進化が求められる。
- 京都では、個々の地域が自然、歴史、文化等から生じる地域固有の特性を有しており、それぞれの地域において、市民をはじめあらゆる主体が参加、協力、協働して取り組む景観まちづくりの推進が求められる。
- 京都のまちの歴史・文化の象徴とも言える京町家は年々消失し、京都らしい風情ある景観や文化が次第に失われてきており、個性あふれる京都のくらしや空間、まちづくりを継承・発展させるためには、京町家をはじめとする歴史的建造物のさらなる保全・再生・活用に取り組むことが求められる。
- 街路樹や道路・橋りょう等の公共施設を含めた都市景観の向上や安全で快適な歩行空間の確保等のため、道路における無電柱化や美装化をはじめとした、美しい公共空間の創出が求められている。
- 街路樹や公園緑地は都市の景観を形成するうえで、重要な緑であり、中心市街地や周辺の新興市街地において、緑化を推進することが求められている。
- 東山、北山、西山の三山の森林は、山紫水明と称えられる京都の自然景観の骨格をなすものであるが、近年、林相の激変や病虫害の発生等により、森林景観が変容してきており、三山の森林再生が求められる。

◆新景観政策 5つの柱

- ① 建物の高さ規制の見直し
- ② 建物等のデザイン基準と規制区域の見直し
- ③ 眺望景観や借景の保全の取組
- ④ 屋外広告物対策の強化
- ⑤ 京町家等の歴史的な町並みの保全

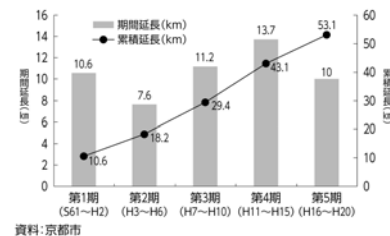
◆急速な都市化による町並みの変容



◆歴史と文化の象徴である京町家(吉田邸)



◆無電柱化の実績



みんなでめざす10年後の姿

1 品格のある優れた町並み景観が拡がりつつある

歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並みや三山などの自然景観と調和した建築物、さらには、現代的な沿道景観を創造する質の高い建築物などの整備が進むとともに、屋外広告物の整備も進むことにより、地域ごとの特性を反映し、これからの日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が、市内に拡がりつつある。

2 地域の絆に支えられ安心してくらすまちづくりが進んでいる

京都のまちのあちこちで景観についての勉強会や協議が行われ、それぞれの地域における景観の将来像を共有しながら独自の景観ルールを定めるなどの活動が活発になり、地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むとともに、地域の絆に支えられ安心してくらすことができるまちづくりが進んでいる。

3 京町家のくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている

これまで空き家になっていた京町家が住まいやお店等へ活用されるなど、京町家の保全・活用とともに、新たな京町家の開発・整備が進み、これまで京町家が蓄積してきたくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている。

4 無電柱化等による歩く魅力を感じ、にぎわいのあるまち

都市の骨格を形成する道路や京町家をはじめとする歴史的建造物が多く残る地区等において、無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出が進んでいる。

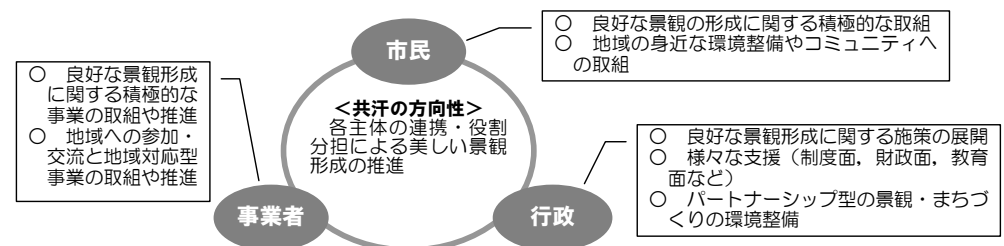
5 緑や水辺の整備による四季を楽しめる都市

くらしと自然が共生する住まいづくり、市街地の緑化推進、三山の森林再生活動が進み、環境にやさしく、四季折々の彩りを楽しめる都市になっている。

<参考>政策指標例

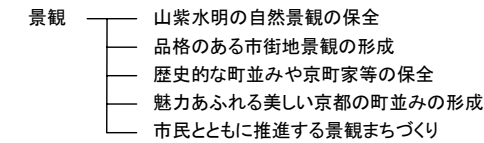
- ◆景観重要建造物等の指定数(地域の景観を構成する重要な要素の保全) 34件^(H21) → 350件
- ◆京町家の改修の年間実施率(京町家の保全・活用) 7.0%^(H16-20) → 10%^(H26-30)
- ◆歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率 0%^(H21) → 100%
(町並み景観に配慮した美しい道路の整備)
- ◆地域における景観ルールへ向けた取組^{*}(地域による景観まちづくりの推進) 71件^(H21) → 120件
※ 市街地景観協定2件、地区計画(地域協働型)3件及び地区計画策定に向け取組中3件、建築協定63件(景観保全に関するもの)

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 山紫水明の自然景観の保全

山紫水明と称えられる京都の景観の基盤となっている三山の山並みや河川などの優れた自然景観を保全するため、「風致地区」や「自然風景保全地区」等の制度の活用や、「歴史的風土特別保存地区」を含む三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づく、市民や事業者との協働による森林景観づくりを推進する。

また、市内に点在する丘陵や樹林地等の重要な緑地資源について、「近郊緑地特別保全地区」や「特別緑地保全地区」制度を活用し、その保全を図っていく。

2 品格のある市街地景観の形成

三山の山並みや河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全、市街地の緑化推進などに取り組む。これらに加えて、時代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰などを推進していく。

また、都市景観を形づくる重要な要素である屋外広告物について、地域の景観特性に応じたきめ細かな規制や優良な屋外広告物への助成・表彰等を行うとともに、都市景観を損なう違反広告物への指導強化や市民との連携により、町並みに調和した屋外広告物を誘導していく。

3 歴史的な町並みや京町家等の保全

京都のまちの歴史・文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、これまでの重要伝統的建造物群保存地区等の地区指定制度や歴史的風致形成建造物等の個別指定制度により、それらの建造物の外観修景等を行い、歴史まちづくりを推進する。さらに、京町家等の保全・活用を促進するための情報の受発信の仕組みなど様々な保全・活用策を講じるとともに、新たな京町家の開発・整備にも取り組み、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承していく。

4 魅力あふれる美しい京都の町並みの形成

景観を形成する重要な要素である道路空間について、主要な幹線道路や歴史的建造物等の保全が特に必要な地域等において、市民・事業者・行政が連携して無電柱化を推進する。また、道路空間を構成している舗装や街路樹、照明柱などについては、色・形状・材質など道路空間のデザインに配慮した整備を行い、建造物等と一体となった魅力あふれる美しい京都の町並みを形成していく。

5 市民とともに推進する景観まちづくり

市民をはじめとするあらゆる主体が参加・協力・協働し、主体性を持って、地域の特性に応じた景観づくりに取り組むため、市民、行政、景観整備機構（財団法人京都市景観・まちづくりセンター）及び建築設計の専門家等との連携を強化し、地域での市民主体の景観まちづくりで中心的な役割を担う人材育成の取組をはじめ、子どもからお年寄りまで多様な人々の地域への想いを活かした景観まちづくりの取組を推進していく。

また、本市の景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を活かし、景観政策を進化させ、1200 年の歴史・文化を実感でき、世界の人々を魅了し続けるまちを形成していく。

関連する分野別計画

- 京都市景観計画（平成19年度～ ）
- 京都市歴史的風致維持向上計画（平成21年度～平成30年度）
- 京町家再生プラン（平成12年度～ ）
- （仮称）「第6期京都市無電柱化推進計画」（平成21年度～平成25年度）
- 京（みやこ）のみちデザイン指針（平成22年度～ ）